

徳島県告示第三百六十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和六年七月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年七月十二日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

212	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
新浜勝浦		勝浦郡勝浦町大字沼江字 了仙寺二六番一地从先から 同 大字星谷字 石田三四番一地从先まで	同	新	八・一〇・四	五八六・八
				旧	八・一三・一	五八六・八